

鳥インフルエンザウィルスの侵入を防ぐために!

- 鳥は鶏舎内で飼育し、野鳥(スズメ、カラスなど)、野生動物(いたち、ねずみなど)、害虫(ハエ、ゴキブリなど)の鶏舎への侵入を防ぐ。
 - 鶏舎専用長靴を用意し、鶏舎出入り口の踏込消毒槽で長靴を消毒し、ウィルスを持ち込まないように注意する。
 - 野鳥などとの接触の可能性がある生水(池の水、沢水など)を与えない。
 - 逆性石けん製剤、消石灰などを散布し、鶏舎や鶏舎周囲を清潔に保つ。
 - 毎日、鳥の健康状態を観察する。
 - 本病に限らず、動物に接した後は手洗い、うがい等を行ってください。
- *通常と異なる症例を発見した場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報してください。

■問い合わせ先
中央家畜保健衛生所 ☎0256-88-3141

県立新潟女子短期大学

平成17年度 特別受講生募集

■資格 平成17年4月1日現在満18歳以上で、半年又は1年継続して学習する意欲のある方。学歴、性別は問いません。

■受講料 無料。ただし、雑費として1科目につき1千円徴収します。

■募集期間 2月1日(火)～2月14日(月)

■問い合わせ先
県立新潟女子短期大学 ☎025-270-1302

「放送大学」4月入学生募集

■募集学生
○教養学部(全科生・選科生・科目生)
○大学院(修士選科生・修士科目生)

■募集期間 2月28日(月)

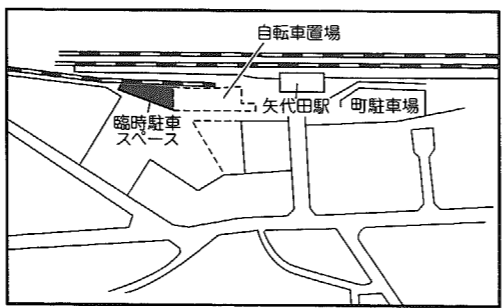
■問い合わせ先
放送大学新潟学習センター ☎025-228-2651

JR利用者 臨時駐車スペースの使用について

矢代田駅前の臨時駐車スペースは、臨時的にJRを利用される方のためのスペースです。

恒常的に駐車されている方は、周辺月極め駐車場をご利用ください。

小須戸町役場



小須戸町民生委員児童委員担当地域分担表 平成16年12月1日現在

氏名	住所	電話番号	担当地域
古木 堅作	花園町2丁目	38-4186	大川前4・4・1・5・6 本町4・5 花園町1・2
小林 明蔚	大川前2丁目	38-2530	大川前1・2・3 諏訪町1・2 本町1・2・3
馬場 綾子	新町3丁目	38-4235	新町1・2・3・4 雁巻町1 文京町1
高橋 千代子	蔵町1丁目	38-3440	新栄町1・2・3・4・5 蔵町1・2・3・4・5
風間 ヤヨエ	若葉町3丁目	38-3454	若葉町1・2・3 文京町2 中央町1・2・3・4・5
斉藤 紀代子	うでこき2丁目	38-2746	うでこき1・2・3
小柳 綾子	横川浜	38-3085	横川浜
大橋 治助	小向	38-2084	小向
横山 真都榮	水田	38-4868	水田
米田 静夫	鎌倉	38-4360	鎌倉
城丸 権一	天ヶ沢第2	38-3318	天ヶ沢1・2・3
五十嵐 節	矢代田第3	38-3789	矢代田1・2・3・4
佐藤 弓楓子	矢代田第6	38-4025	矢代田5・6・7・8
吉田 秀雄	矢代田第11	38-4544	矢代田第9・10・11・12・13
篠田 悦子	松ヶ丘1丁目	38-5366	松ヶ丘1
西村 弘男	舟戸2丁目	38-3669	舟戸1・2・3
大貫 俊英	新保第2	38-2885	新保1・2・3
長澤 昌昭	竜玄	38-4010	竜玄
川瀬 賢悟	若葉町3丁目	38-3256	主任児童委員 小須戸町全域

日常の心配ごととは民生・児童委員に相談を

皆さんの区域の民生委員・児童委員は、町・県の推薦手続きを経て厚生労働大臣から委嘱されたものです。

任務は福祉・保健・教育などの問題について、皆さんと行政機関をつなぐパイプ役です。生活上の問題点、子供のこと、お年寄りの介護のことなど、日常生活上の心配ごと、悩みことなど、気軽にご連絡ください。

民生委員・児童委員は、法律で秘密を守る義務が定められており、相談した内容を他人に知られることはありません。電話での問い合わせ、訪問などの要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

戸籍事務コンピュータ化についてのお知らせ

～戸籍事務のコンピュータ化により戸籍謄本・戸籍抄本が見やすくなります～

先月号でお知らせいたしましたとおり、小須戸町では平成17年1月11日より戸籍事務がコンピュータ化されます。

▼現在の「戸籍謄本」

項目	現在	コンピュータ化後
様式	B4版縦書き	A4版横書き
名称	戸籍謄本 戸籍抄本	全部事項証明 個人事項証明

▼コンピュータ化後の「全部事項証明」

項目	現在	コンピュータ化後
様式	B4版縦書き	A4版横書き
名称	戸籍謄本 戸籍抄本	全部事項証明 個人事項証明

■問い合わせ先 住民課住民係 ☎38-3111 内線137

水道課からのお知らせ

冬場の水道管の管理について

冬期間は、気温が下がり防寒の不完全な水道管は凍ったり破裂したりしますのでご注意ください。

- ◎特に多いのは次のようなところですよ。
- ①むき出しになっている水道管
 - ②北側にある水道管
 - ③風当たりの強いところにある水道管
- ◎このため、以下のところに注意が必要です。
- ①長時間の留守をする場合は必ず元栓を止めましょう。
 - ②畑、ハウス、池等日常使わない場所は元栓を止めましょう。
 - ③毎年凍結する場所は完全に防寒処理をしましょう。
 - ④雪下ろし、除雪場所等は水道管の立ち上がりや水路に渡っている架管箇所を目印や補強をしましょう。
 - ⑤凍結破裂の被害を少なくするため、止水栓の位置の確認目印をしておきましょう。

積雪時の水道料金について

みなさんの家庭の水道料金は毎月定例日にメーター検針を行い、それに基づいて料金を計算しておりますが、積雪により検針ができない場合があります。その場合は前年同月の使用料を基にして認定使用料を定め、雪解け後検針が可能になったときに検針を行い過不足が生じた場合、精算をいたしますのでご協力をお願いします。

■問い合わせ先
役場水道課 業務係
☎38-3111 内線162